

報第4号

令和3年度樫原市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について

令和3年度樫原市一般会計予算の事故繰越しについて、別紙のとおり翌年度へ繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定により準用される同令第146条第2項の規定により報告する。

令和4年6月6日報告

樫原市長 亀田 忠彦

令和3年度橿原市一般会計予算事故繰越し繰越計算書

(単位:円)

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 行為予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源	
8 土木費	4 都市計画費	都市政策事務費 (都市計画マスタープラン策 定業務)				342, 000	342, 000			342, 000	奈良県都市計画区域マス タープランの改訂が、令和 4年度になる見込みとなっ たため。
		都市政策事務費（繰越明 許） (都市計画マスタープラン策 定業務)	7, 232, 940		7, 232, 940		7, 232, 940			7, 232, 940	奈良県都市計画区域マス タープランの改訂が、令和 4年度になる見込みとなっ たため。
合 計			7, 232, 940		7, 232, 940	342, 000	7, 574, 940			7, 574, 940	